

## 処理期間の延長に対応した施設の機能維持・更新等への取組みについて

### 1. 背景

(1) 環境省の「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」報告書（平成 24 年 8 月）では、JESCO 設備の点検、補修、更新等に関して、次のとおり提言されている。

○ J E S C O の各事業所においては、毎年、定期的な点検・補修を実施し、設備の健全性の維持、確保に努めているところであるが、操業期間の経過に伴う経年劣化の進行も想定されることから、従来にも増して、経年劣化を踏まえた計画的な点検・補修又は更新を行う必要がある。

○ これらの対策に取り組むに当たっては、設備の経年劣化対策等の専門家による助言を受けつつ、処理システム全体の機能の維持及び各設備・部品の健全性の維持を確保することが必要である。

(2) 当社への国庫補助は、施設の新設、増設、改造に限られていたが、平成 25 年 2 月 26 日に成立した補正予算より補助対象の拡張が認められ、新たに「補修及び更新（「補修及び更新のための点検を含む。」）」が補助対象として追加された。

平成 24 年度補正予算では、重点 3 分野のひとつ「暮らしの安心・地域活性化」対策で、国土強靱化が新たな柱として取り上げられた。PCB 廃棄物処理施設整備事業に関しては、既存設備の補修・修繕経費が新たに認められた。これは、環境省の検討委員会報告で、JESCO の年限を延ばす方向となったことから、処理期間の延長が見込まれるこのタイミングで、設備の安全性を保障するための補修・修繕等の経費を補助することとなったものである。

### 2. 取組の目標

- (1) 処理期間延長を地域住民、行政の方々に説明する際に、ご安心いただけるよう当社における施設の経年劣化に伴うトラブル防止策の実施状況について「見える化」を図る。
- (2) 合理的な点検・修繕と必要な更新を実施するとともに国庫補助の活用を図ることにより、一層の安全・安心・安定操業の確保に努める。

### 3. 方法

- (1) 平成25年度以降、JESCO各事業所において施設の経年劣化に係る点検調査を実施する。点検調査に当たっては、これまでの操業の中で各事業所が日常点検や定期点検、設備補修等の経験によって蓄積してきた、経年劣化等に係る知見や情報を整理し有効に活用するとともに、各事業所の処理期間の延長の見通しを踏まえた検証を行う。
- (2) JESCO本社は、各事業所の共通設備の経年劣化に関する情報等を集約し、統一的な対応方策を打ち出す等により、各事業所の取組を支援する。
- (3) 点検調査の実施計画の策定及び結果の評価に当たっては、各事業部会の御指導をいただくこととし、結果については各地域の監視委員会にも報告することとする。

### 4. 平成24年度における作業の状況

大阪事業所及び東京事業所を対象に、PCB廃棄物処理施設の処理期間延長に伴う経年劣化の影響を受けやすい対象工程を特定するとともに、外部漏洩リスク再評価を実施するための基本方針を作成する。また、施設の経年劣化機器の対象の特定方法の検討及び点検・保守・更新の考え方の検討を行う。

#### ①外部漏洩リスクの検討

JESCOの5事業所は全て、施設設計時に当初の設計データ・運転条件をもとにHAZOP手法等で安全性評価を行っている。今回は、大阪事業所及び東京事業所で稼働後数年を経て、施設の改造や操業条件等の変化を踏まえ、経年劣化の影響を最も受けやすく、外部漏洩の原因となる可能性の高いプロセス機器・配管における、腐食その他の要因による外部漏洩リスク評価を行うため、HAZOP等の再評価手法の検討を進めている。

#### ②経年劣化機器の点検・保守・更新計画案の検討

経年劣化機器の点検・保守・更新計画案の作成は、大阪及び東京事業所の各処理フロー・機器等の腐食、漏洩等の現状の問題点を整理したうえで、経年劣化機器の特定方法を検討する。その代表事例として腐食事例を取り上げて、腐食管理手法や機器部品の維持管理手法の検討を進めている。また、経年劣化機器の点検・保守・更新の考え方を整理すべく検討している。